

平成十六年三月三十日提出
質問第五二号

低髄液圧症候群の治療推進に関する質問主意書

提出者 古屋 範子

低髄液圧症候群の治療推進に関する質問主意書

近年、日本の交通事故発生件数は、九十万件を突破し百万件に上る勢いで増えており、これに伴い、むち打ち症患者数は二十万人以上いるといわれている。交通事故後、長い間、頭痛、首の痛み、背中への痛み、腰痛、手のしびれ、めまい、耳鳴り、激しい疲労感などで悩んでいる多くの患者は、様々な病院を受診してもその検査結果に異常がないため原因が特定できず、「怠け病」あるいは「精神的なもの」として判断され、痛みの身体的苦痛はもとより、症状を誰にも理解してもらえない精神的苦痛は計り知れないことが指摘されている。

最近の画像診断技術の進歩によって、こうした症状は頭部や全身への強い衝撃により、脳脊髄液の持続的な漏出に起因する髄液圧の低下が引き起こしている可能性が示唆されている。髄液圧の低下による多様な症状が出現する病態は、「低髄液圧症候群」（脳脊髄液減少症）とよばれ、注目を集めているところである。また、この「低髄液圧症候群」は「むち打ち症」のみならず、慢性疲労症候群など、現在の医学において原因が明らかでない疾病の原因である可能性も同時に示唆されている。

そして、脳脊髄液の持続的な漏出に由来する「低髄液圧症候群」に対して、いわゆる「ブラッドパッチ」

療法が開発され、一部の医療機関で実施されるようになっており、臨床的な研究報告もなされている。

「ブラッドパッチ」療法で症状が改善することが明らかになっているが、現在、国においては「むち打ち症」の治療として「ブラッドパッチ」療法は認められていない現状がある。

むち打ち症患者が一日も早く、治療を受けて症状の改善が図られるよう、「低髄液圧症候群」の実態の究明ならびに「ブラッドパッチ」療法などの治療の推進は緊急を要するものと考ええる。

従って、次の事項について質問する。

一 「むち打ち症」の原因と強く示唆される病気、すなわち「低髄液圧症候群」の調査研究を早急に行うべきと考えるがどうか。

二 慢性疲労症候群の原因が明らかではないが、「低髄液圧症候群」との関係が示唆される疾病についても、関係の調査研究を進めるべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。

三 低髄液圧に由来するむち打ち症の治療法である「ブラッドパッチ」療法の有効性について調査研究を進め、必要であれば、医療保険適用をすべきと考えるがどうか。

右質問する。